

予算・決算特別委員会要点記録

○開会日時 令和7年3月18日(火) 午前10時

○場 所 伊東市役所本会議場

○出席委員 19名

1番	犬飼	このり	君	2番	田久保	真紀	君
3番	重岡	秀子	君	4番	虫明	弘雄	君
5番	河島	紀美恵	君	6番	村上	祥平	君
7番	浅田	良弘	君	8番	四宮	和彦	君
9番	杉本	憲也	君	11番	鈴木	絢子	君
12番	佐藤	周	君	13番	長沢	正	君
14番	竹本	力哉	君	15番	篠原	峰子	君
16番	青木	敬博	君	17番	大川	勝弘	君
18番	杉本	一彦	君	19番	井戸	清司	君
20番	宮崎	雅薫	君				

○出席議員 1名

議長 中島弘道君

○出席議会事務局職員 4名

局長	富岡	勝	局長補佐	里見	和彦
係長	福王	雅士	主査	野田	昌伸

○会議に付した事件

1 市議第59号 令和7年度伊東市一般会計予算

○会議の経過概要

○委員長(青木敬博君)開会する。

○委員長(青木敬博君)日程第1、市議第59号 令和7年度伊東市一般会計予算を議題とする。
各分科会の審査報告を求める。まず、総務分科会の審査報告を求める。

○12番(総務分科会委員長 佐藤 周君)ただいま議題となった市議第59号 令和7年度伊東市一般会計予算における総務分科会所管部分について、その審査の結果を報告する。

委員から、各費目にわたり質疑がされた後、討論において、反対の立場での討論があり、少数意見が留保されている。採決の結果、本分科会所管部分については、賛成多数で原案を可決

すべしと決定した。以上で総務分科会の審査報告を終わる。

○委員長（青木敬博君）次に、観光建設分科会の審査報告を求める。

○19番（観光建設分科会委員長 井戸清司君）ただいま議題となっている市議第59号 令和7年度伊東市一般会計予算における観光建設分科会所管部分について、審査の結果を報告する。

委員から、各費目にわたり質疑がされた後、反対の立場から討論があり、少数意見が留保されている。採決の結果、本分科会所管部分については、賛成多数で原案を可決すべしと決定した。以上で観光建設分科会の審査報告を終わる。

○委員長（青木敬博君）次に、福祉文教分科会の審査報告を求める。

○15番（福祉文教分科会委員長 篠原峰子君）ただいま議題となっている市議第59号 令和7年度伊東市一般会計予算福祉文教分科会の所管部分について、その審査の結果を報告する。

委員から、各費目にわたり質疑がされた後、反対の立場から討論があり、少数意見が留保されている。採決の結果、本分科会所管部分については、賛成多数で原案を可決すべしと決定した。以上で福祉文教分科会の審査報告を終わる。

○委員長（青木敬博君）ただいまの分科会報告に対する質疑に入る。

まず、総務分科会関係について質疑を行う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、観光建設分科会関係について質疑を行う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、福祉文教分科会関係について質疑を行う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

○1番（犬飼このり君）市議第59号 令和7年度伊東市一般会計予算について、観光建設分科会における討論のとおり反対する。また、討論については、最終本会議において行わせていただく。

○委員長（青木敬博君）ほかに討論はないか。

○3番（重岡秀子君）市議第59号 令和7年度伊東市一般会計予算について、福祉文教分科会における討論のとおり反対する。また、討論については、最終本会議において行わせていただく。

○委員長（青木敬博君）ほかに討論はないか。

○2番（田久保眞紀君）市議第59号 令和7年度伊東市一般会計予算について、総務分科会における討論のとおり反対する。また、討論については、最終本会議において行わせていただく。

○委員長（青木敬博君）ほかに討論はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第59号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（青木敬博君）挙手多数である。よって、さよう決定した。

○委員長（青木敬博君）以上をもって日程全部を終了した。

○委員長（青木敬博君）1番 犬飼委員は、市議第59号について少数意見を留保するか。

○1番（犬飼このり君）留保する。

○委員長（青木敬博君）2番 田久保委員は、市議第59号について少数意見を留保するか。

○2番（田久保眞紀君）留保する。

○委員長（青木敬博君）3番 重岡委員は、市議第59号について少数意見を留保するか。

○3番（重岡秀子君）留保する。

○委員長（青木敬博君）委員会審査報告の案文については、正副委員長に一任願う。

○委員長（青木敬博君）これにて予算・決算特別委員会を閉会する。

○閉会日時 令和7年3月18日（火）午前10時5分（会議時間5分）

以上の記録を認める。

令和7年3月18日

委員長 青木敬博